

# 議会運営委員会 会議録

=====  
日 時 令和4年12月14日（水曜日）  
午前9時00分開会、午前9時18分閉会  
場 所 第3委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 議長挨拶
  - 4 協議事項
    - (1) 追加議案の提出について
    - (2) 発言の取り消しについて
    - (3) 議会だよりへの本会議等欠席者情報の掲載について
    - (4) その他
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（7名）

委員長	海老原 一郎
副委員長	平石 勝司
委 員	篠塚 昌毅
委 員	鈴木 一彦
委 員	下村 壽郎
委 員	今野 貴子
委 員	勝田 達也

---

## 欠席委員（0名）

---

## その他出席した者

議 長	小坂 博
副議長	塚原 圭二

---

## 説明のため出席した者（5名）

副市長	東郷 和男
副市長	片山 壮二
市長公室長	川村 正明

財政課長 山口 正通  
財政課財政係長 小神野 昭博

---

事務局職員出席者

局長 塚本 隆行  
次長 天貝 健一  
次長補佐 小野 聡  
主任 津久井 麻美子  
主任 松本 裕司  
主幹 鈴木 優大

---

傍聴者（0名）

---

○海老原委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

（「ありません」との声あり）

○海老原委員長 では、議長から御挨拶願います。

○小坂議長 おはようございます。議会前の委員会ということで案件がありますのでよろしく願いいたします。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項1追加議案の提出について、協議をお願いします。執行部から説明願います。

○川村市長公室長 資料1を御準備ください。1ページを御覧ください。最終日に追加する案件は補正予算として1件、人事案件1件の合計2件でございます。議案第94号令和4年度土浦市一般会計補正予算第13回につきましては、今回の補正予算は国の補正予算、第2次補正予算が成立いたしまして、妊娠期から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援と経済支援を一体的に実施する事業が創設されたことが主なものでございます。一般会計歳入歳出予算の総括表を御覧ください。歳入歳出それぞれ1億2,353万6,000円を追加し、総額を592億3,926万9,000円とするものでございます。具体的な内容は下の補正予算の概要を御覧いただければと思います。3款民生費、2項児童福祉費、3目児童福祉対策費には項目が二つございます。いずれも出産子育て応援事業にかかる経費でございます。項目の一つめが経済支援で妊娠期及び出産期の届け出後に5万円を支給するものでございます。二つめの伴走型相談支援は妊娠届け出時、妊娠8か月前後、出生届から乳児全戸訪問までの3回にわたり対面による面談を実施し、継続的な情報発信を行い必要な支援の取り組みに係る費用の計上でございます。いずれも財源として国の出産子育て応援交付金を充当するものです。今回の交付金ですけれども国の負担は3分の2、県と市の負担が6

分の1ずつということになります。また導入経費であるシステム構築費は10分の10の補助がございませう。国からは補正予算が成立後、速やかに実施することを求められていることから最終日に追加議案として提出するものでございませう。4ページを御願ひいたします。人事案件1件でございませう。議案第95号土浦市教育委員会委員の任命の同意についてでございませう。本件は現委員の1名から今月25日をもって辞職するという願ひが出されました。それに伴ひまして新たに委員を任命するに当たりまして議会の同意をお願いするものでございませう。説明は以上でございませう。

○海老原委員長 ただ今の説明で何かありますか。

○今野委員 2つ質問がございませう。出産子育て応援事業のところ、妊婦子育て世代というのは子どもが大体何歳くらいを考へていらっしやるのでしょうか。出産で終わってしまうのか。その後どれくらいの期間。

○川村市長公室長 国がいつているのは0歳児から2歳児を想定しているところだございませう。

○委員委員 それとあともう1点、出産子育て。伴走型相談支援で3回相談ができるということだですけど、これば市の職員か何かを探ねるということだしょうか。それと模試に探ねてきて相談するということだしょうか。

○川村市長公室長 先ほど御説明させていただきまされたけど、まず一回目が妊娠届出時に面談をする。次が妊娠8か月前後に職員から電話を掛けて面談をする。もう一つが出生届から乳児家庭全戸訪問というのを行ってございませうけど、それまでの間に面談をする。と3回面談をする。

○今野委員 3回目は市の方から出向くと。

○川村市長公室長 そうだ。

○篠塚委員 伴走型支援はこども包括支援課が担当するということだ、今までやっていたところが担当するということだ良いのかということと、いつから実施するんですか。これ予算が決まった後に直ちになのか。いつから実施するのか。

○川村市長公室長 伴走型相談支援だですけど、現在も子育て支援包括支援センターで行ってございませうので、それを充実させていくということだです。開始時期だですが、システムの構築等いろいろございまして、実際には来年の2月1日からを想定してございませう。

○勝田委員 5万円支給に関してなんです、国の方で出産一時金を50万円に引き上げるとニュースが出ている中で、本市では霞ヶ浦病院は足りると思うんですけど、筑波大と協同病院では足りないという現実があるわけなんです、5万円支給がそれにプラスされると良いなと聞いていてすごく感じたんですけど、これは支給のタイミングというのはどういう想定だですか。

○川村市長公室長 まず1回目が妊娠届の時に面談をし5万円を支給します。生まれる前だですね。2回目が出産後の出生届出後に5万円を支給すると。

○勝田委員 合計10万円だですね。非常に助かるので、よろしく御願ひいたします。

○海老原委員長 その他ございませうか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 ないようでございますので、執行部からその他ありますか。

○東郷副市長 ございません。

○海老原委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

【執行部退席】

○海老原委員長 では次に、協議事項2発言の取り消しについて協議をお願いします。これは柏村議員から議長へ12月12日の本会議での一般質問での発言の一部において、発言取消し申出書の提出があったものでございます。事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 議会初日の全員協議会におきまして海老原委員長から、欠席者情報の掲載について検討している旨の報告と、ご意見がある場合は事務局まで伝えていただくよう話していただきました。現在のところ、どなたからもご意見はなく、そもそも広報公聴委員会の委員と議運の皆様、加えて議長から各会派の会長に事前に御連絡いただいておりますので、大半の方が既に知っていた案件でありますので、御意見は出ないのではないかと思います。また、今後のスケジュールに関しましては、今期中に決定して改選後からの掲載を目指すと同っておりますので、後ろから追っていきますと来年第1回定例会の初日の全協において最終的な掲載方法の案を示し、更に御意見を伺った方がよろしいかと考えておりますので、そのためには掲載方法の案について、今定例会中の広報公聴委員会で協議をスタートさせる必要があるかと存じます。つきましては、御意見が無かったという前提で、議会だよりに欠席者情報を掲載する方向性を議運で決定し、所管の広報公聴委員会において具体的な掲載方法等について御協議いただくという段取りで進めていってはいかがかと考えておりますので、御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、御意見等はございますか。

○鈴木委員 例えばああいった場合、本人がその場で言ってしまったというミスに気づいて発言を取り消しますというのは認められないんだ。その場で。

○天貝事務局次長 発言の取消しについては取消しの許可というのが必要となりますので、本会議で最終的にやらなくてはならないということになります。一般質問を行っている間は、議事日程上一般質問となりますので、一般質問が終わらないとできないということになりますので、正確には後ほどということになります。

○勝田委員 今の鈴木委員の発言の中で言い間違いをした場合も同じですか。例えば言ったけどすみません間違えましたと。数字でもそうですけど訂正させてくださいとか。答弁でもありますよね。さっきお答えしたパーセンテージが間違えましたとかあると思うんですけど、それも今のステップを踏まないといけないということでしょうか。

○天貝事務局次長 訂正について良く執行部もやりますけど、言ったことが間違っていたというのは、会議録としてはそのまま載りますので訂正はすんでいるのだろうと思いますけど、会議録に載せないだとか会議録を変えるということであれば、会議録から削除するのであれば先ほど説明したことをやらなくてはならないということです。あと会議録の訂正につきましては、内容主旨が変わらないのであれば議長決裁で可能ということになります。

○海老原委員長 よろしいですか。

○勝田委員 はい。ありがとうございました。

○海老原委員長 それでは、事務局から説明がありましたように、この後の全員協議会で報告したうえで、議会最終日の本会議で発言の取消し許可を行うということによろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 それでは、この後の全員協議会で報告したうえで、議会最終日の本会議にて発言の取消し許可を行います。次に、3議会だよりへの本会議等欠席者情報の掲載について事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 議会初日の全員協議会におきまして海老原委員長から、欠席者情報の掲載について検討している旨の報告と、御意見がある場合は事務局まで伝えていただくよう話していただきました。現在のところ、どなたからも御意見はなく、そもそも広報広聴委員会の委員と議運の皆様、加えて議長から各会派の会長に事前に御連絡いただいておりますので、大半の方が既に知っていた案件でありますので、御意見は出ないのではないかと思います。また、今後のスケジュールに関しましては、今期中に決定して改選後からの掲載を目指すと伺っておりますので、後ろから追っていきますと来年第1回定例会の初日の全協において最終的な掲載方法の案を示し、更に御意見を伺った方がよろしいかと考えておりますので、そのためには掲載方法の案について、今定例会中の広報広聴委員会で協議をスタートさせる必要があるかと存じます。つきましては、御意見が無かったという前提で、議会だよりに欠席者情報を掲載する方向性を議運で決定し、所管の広報広聴委員会において具体的な掲載方法等について御協議いただくという段取りで進めていってはいかがかと考えておりますので、御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、御意見等ありますか。

○鈴木委員 異議はないのですが、この前個人情報保護の関係で確認を取った時に、異議が出てしまうということもありましたので、そういうことがないように全議員に周知して、確認を取ってお願いをしたいところです。要望です。

○篠塚委員 改選後に載せるか載せないかということで、載せる方向で行っていただきたい。載せ方については紙面上の都合もありますので、広報広聴委員会に一任と言うことによろしいかと思えます。

○海老原委員長 その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 では、確認なんですけど、欠席者情報を掲載することを前提とし、所管の広報広聴委員会において協議するということによろしいですか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 御異議なしと認め、ただ今のとおりいたします。その他、ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 なければ、以上ですが、本日の資料は、各議員にこの後、非公表とするものはありませんか。事務局いかがですか。

○天貝事務局次長 先ほどの発言取消し申出書については個人情報が含まれておりますので非公表とされた方がよろしいかと思えます。

○海老原委員長 発言取消し申出書については非公表とします。

○海老原委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。